



平成28年度臨時福祉給付金および 年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)

【担当課】 福祉管理課

支給対象者に該当すると思われる方へ、8月26日(金)以降に申請書を送付します(「税務課からのお知らせ」に同封)。

臨時福祉給付金は消費税率8%への引き上げによる所得の低い方への影響を緩和するために、年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)は賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の低い障害・遺族基礎年金受給者を支援するために、それぞれ国が臨時的に支給を決定した給付金です。

両方の給付金の受給要件に該当する方は、1つの申請書で2つの給付金の申請ができます。

平成28年度臨時福祉給付金

【支給対象者】

基準日(平成28年1月1日)時点で、葛飾区に住民票があり、平成28年度住民税(特別区民税均等割)が課税されていない方
 ただし、平成28年度の住民税が課税されている方の扶養親族等(※)や、生活保護を受給している方は対象になりません。
 また、16歳未満の方で、生計を同一とする家族に住民税が課税されている方がいる場合も対象になりません。

(※)税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者および白色事業専従者

【支給額】

1人当たり**3,000円**(支給は1回です)

年金生活者等支援臨時福祉給付金 (障害・遺族基礎年金受給者向け)

【支給対象者】

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等(※)を受給している方

(※)障害基礎年金や遺族基礎年金に加え、基礎年金制度が開始される前の昭和61年3月以前に受給権が発生した障害年金のうち、障害基礎年金に相当する障害等級が1級または2級(船員保険の職務上の障害年金は1～5級)の障害年金

ただし、平成28年度に実施した「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」(3万円)を受給した方は対象になりません。

【支給額】

1人当たり**30,000円**(支給は1回です)

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取” にご注意ください。



給付金の支給に当たり、葛飾区や厚生労働省などの職員がATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることは絶対にありません。

申請期間 8月29日(月)～12月28日(水)

原則、申請期間終了後は受け付けできませんので、お早めに申請してください。

申請方法

8月26日(金)以降に送付する申請書を記入の上、必要書類を添付し、次のいずれかの方法で申請してください。

郵送の場合 同封の返信用封筒(切手不要)で。

持参の場合 下表の窓口で受け付けます。

申請窓口	期間	時間
区役所本庁舎 (立石5-13-1)	7階707会議室	8月29日(月)～9月15日(木)
	3階312会議室	9月16日(金)～10月13日(木)
	2階202番 臨時福祉給付金窓口	10月14日(金)～12月28日(水)
金町地区センター(東金町1-22-1)	8月29日(月)～10月31日(月)	午前8時30分 ～午後5時
新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)	8月29日(月)～10月31日(月)	

いずれも土・日曜日、祝日を除く。

支給時期 10月中旬から支給開始

申請受け付け後、1カ月半程度で指定の口座へ振り込む予定ですが、それ以上かかる場合もあります。あらかじめご了承ください。

よくいただくお問い合わせ

- Q** 基準日(平成28年1月1日)の翌日以降に葛飾区に転入してきた場合の給付金の申請はどうなりますか。
A 基準日時点で住民票のある区市町村への申請となります。詳しくは申請先の区市町村にお問い合わせください。
- Q** 私は平成28年度の住民税が非課税ですが、課税されている夫の扶養になっています。私は臨時福祉給付金の対象になりますか。
A ご自身が非課税の方でも、課税されている方の扶養親族等になっている場合は対象になりません。
- Q** 基準日(平成28年1月1日)以降に生まれた方や亡くなった方は、支給の対象になりますか。
A 基準日に生まれた方は対象になりますが、基準日の翌日以降に生まれた方は対象になりません。また、基準日以降から支給決定がされる前に亡くなった方も対象になりません。

お問い合わせは
 こちら ↓

葛飾区給付金コールセンター

☎0120-627-200(フリーダイヤル)

フリーダイヤルにかからない電話機の場合 ☎3299-3932

午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

お仏壇・お墓のことならお気軽にご相談下さい!



お仏壇

墓石

屋内墓苑

相談
 無料

はせがわの **おほかの窓口**

お墓を
 建てる

霊園を
 探す

リフォーム



ヴィナシス金町店 ☎0120-996-544

葛飾区金町6-2-1 ヴィナシス金町1階(マルエツ隣り)
 営業時間 10:00～18:30

京成金町駅より徒歩1分



区内障害者施設で作った焼きたてパンや焼き菓子などを区役所1階食堂前で販売しています。

毎週火曜日(祝日を除く)／午前11時30分ごろから午後1時(売り切れ次第終了)

【担当課】 障害福祉課 ☎5654-8262

東京都行政書士会葛飾支部会員

官公庁への代理申請・契約書の代理作成は、行政書士にご相談下さい。

竹村よしの ご高齢の方のお悩み相談 の高砂8・33・11	町田定一 (東番町1・36・1・1133)	富井禎文 小菅4・21・20・308	和賀井英雄 (柴又2・18・7)	古谷武志 (奥戸7・15・19)	宋民子 (亀有1・26・7)	松崎基城 (南水元1・8・17・401)	深澤秀徳 (東新小岩1・5・18・1007)
3607 -3425	3608 -1006	6677 -3074	3607 -1695	3692 -0778	5680 -6930	5699 -1955	5672 -3217